

平成 28 年度島根県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
島根県

3. 事業の実施状況

平成28年度島根県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床の機能分化・連携推進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 804,242千円
事業の対象となる区域	島根県	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、病床の機能分化・連携を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域医療構想の達成に資する病床の整備数（急性期病床の集約や不足する回復期病床・慢性期病床の整備） 170床</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出雲市立総合医療センター 50床 ・その他 120床 	
事業の内容（当初計画）	<p>島根県地域医療構想（H28.10策定予定）に基づき効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めるため、病床機能転換、構想区域を越えた医療連携や機能分化を促進する急性期機能の強化、及び病床再編に伴う施設設備整備など、各医療圏での合意が得られた病床の機能分化・連携に資する施設設備整備への支援を行う。</p> <p>（地域医療構想が策定されるまでの間は、回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、構想に反映することが明らかな医療機関の施設設備整備への支援を行う。）</p>	

	<p>また、上記の施設設備整備に関連したソフト事業(医療機関単位、区域単位等で行う病床の機能分化・連携に資する人材の確保や整備に向けた調査・検討)に取り組むとともに必要な支援を行う。</p>
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>病床の機能分化・連携に資する取組を行う医療機関数 7カ所</p>
アウトプット指標(達成値)	<p>平成28年度事業は、平成27年度計画で実施しているため、平成27年度事後評価を参照。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 複数年で実施する事業であること及び地域医療構想策定前であることから、指標の観察は行っていない。</p> <p>(1) 事業の有効性 回復期病棟や地域包括ケア病棟の整備など、地域医療構想において不足することが明らかな病床機能への転換のための施設設備整備について支援することにより、効率的で質の高い医療提供体制の構築を進める。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療構想未策定の現段階での実施であるため、各医療圏での合意が得られた医療機関の整備について補助決定している。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 183,839千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、医療機関等	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約230km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 同意カード発行枚数 35,000枚（H29.3末） ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）1,400件／月（H30年度） </p>	
事業の内容（当初計画）	まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等、ネットワークの安定的な運営を図るための経費）	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 連携アプリケーション（在宅ケア支援サービス）の改修1件 まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 2施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 連携アプリケーション（在宅ケア支援サービスほか2件）の改修を行った。 まめネットへの情報提供が新たに可能となる施設の数 2施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 同意カード発行枚数 36,908枚（H29.3末） ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数）1,649件／月（H28年度平均） </p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none">・まめネットへの参加者、参加医療機関を増加させることにより、多職種間の情報連携を促進し、質の高い医療の提供に役立つ。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none">・診療情報、健診情報、調剤情報、介護情報等をまめネットに一元的に集約することにより、効率的な情報連携に仕組みを整備できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 在宅医療推進のための医療・介護情報連携強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 92,952 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約 230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、全県を視野に入れた病床機能の再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 1,400 件／月（H30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関間、医療機関と介護施設間で情報共有することを条件として、医療機関等が行う、まめネットに接続するためのシステム改修等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	システム改修を行う機関数 11 カ所	
アウトプット指標（達成値）	システム改修を行う機関数 17 カ所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 1,649 件／月（H28 年度平均）</p> <p>（1）事業の有効性 ・まめネットへの参加医療機関を増加させることにより、多職種間の情報連携を促進し、質の高い医療の提供に役立つ。</p> <p>（2）事業の効率性 ・診療情報、健診情報、調剤情報、介護情報等をまめネットに一元的に集約することにより、効率的な情報連携に仕組</p>	

	みを整備できる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,732 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれること中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：往診・訪問診療を行う歯科診療所数の維持 (平成 27 年度 184 か所)</p>	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科医療を推進するため、島根県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談や研修会等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療連携室の運営 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>島根県歯科医師会に委託し、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科診療等の相談に対応した。</p> <p>また、チラシ作成や連携室便り (2 回) の発行、在宅診療に関する研修会も 1 回開催した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所数は 175 か所 (H28 年度時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科診療に関する関係者や県民の理解を広めていくことは、在宅歯科診療の普及に不可欠である。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県歯科医師会に委託することにより、県全域を対象とした相談体制の整備が図られるとともに、介護事業者などとの連携が効率的に行われたもののアウトカム指標としては減少した。今後、継続的な取組を行うことにより、指標の改善を図る。</p>	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 医療分】 服薬管理指導体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 300 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数 の伸び率 前年度比 5%増</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の薬局が提供し得るサービスを掲載した冊子を作成する等、患者を在宅医療に移行させたい病院の医師、在宅医療を実施する診療所の医師、患者の看護にあたる家族又は訪問介護を推進しようとする者に情報を周知する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	情報を掲載した冊子の配布数 3,000 部	
アウトプット指標（達成値）	地域別に、松江版、出雲版、中部・東部版、西部版、計 4 種類 2,500 部の冊子を作成し、病院及び福祉施設へ配布した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①新規在宅患者訪問薬剤管理指導料届出薬局数 6 カ所 (H29.4.1～H29.8.1) ②在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数の伸び率 (国保・後期高齢者レセプト電算処理システム分のみ) 前年度比 30.6%増 (H28 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療を希望する者が、各薬局についての情報を効率的に知ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅医療に必要な薬局の情報を見やすく一覧化するとともに、地域別に 4 種類を作成した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 島根大学医学部附属病院卒後教育環境等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 30 年度から開始される新専門医制度導入にあたり、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。 アウトカム指標： 県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 40 人/年	
事業の内容 (当初計画)	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院の卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の全病院が参画する養成プログラムの作成への支援を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 4 月に県内で専門研修 (後期研修) を開始した医師数：41 人 (1) 事業の有効性 島根大学医学部附属病院を基幹施設として、県内の病院群で構成する研修プログラムを作成し、県内病院でローテートして勤務できるような仕組みを構築することで、医師不足、地域偏在の解消に寄与した。 (2) 事業の効率性 基幹施設である島根大学医学部附属病院に委託すること	

	により、効率的に事業が実施できた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 26,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数の維持(H27 年度 186 人)	
事業の内容 (当初計画)	地域医療に貢献できる医師の確保・養成を図るため、鳥取大学における医療技術の習得に資する研修・教育環境の整備や地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実を図る大学数 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	鳥取大学医学部に対して、研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実を図るための支援を実施 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数 181 人 (H29. 4. 1 時点) (1) 事業の有効性 鳥取大学において、生涯学習を続け、進歩する医学知識、医療技術に対応できるよう、自己学習能力を有する人材を育成し、県内医療機関への就業を促進することに寄与した。 (2) 事業の効率性 鳥取大学は、県内病院の主要な派遣元であり、本事業により、鳥取大学からの派遣医師数の維持につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 島根大学への寄附講座の設置	【総事業費 (計画期間の総額)】 44,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ① しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数増 (H27 120 人 → H31 175 人) ② 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)	
事業の内容 (当初計画)	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	島根大学医学部内に地域医療支援学講座を開設 1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ① しまね地域医療支援センターの登録者のうち、県内で研修・勤務する医師数：144 人 (H29. 4. 1) ② 病院・公立診療所の医師の充足率：平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。 (1) 事業の有効性 島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置し、島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者に対する地域医療教育を行うことで、将来の地域医療を担う医師の育成に寄与	

	<p>した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域枠制度を有する島根大学に寄附講座を設置することにより、効率的に事業が実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 医学生奨学金の貸与	【総事業費 (計画期間の総額)】 112,534 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)	
事業の内容 (当初計画)	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	奨学金貸与者の継続的確保 32 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	新たに 32 人に奨学金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。 (1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内で勤務する医師を確保し、とりわけ地域の医療機関に勤務する医師数の増加に寄与した。 (2) 事業の効率性 本事業の実施により、地域における医療提供体制の維持を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 産婦人科における医師の充足率維持（平成 27 年度 74.6%）	
事業の内容（当初計画）	県内で特定診療科の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修支援資金貸与者の継続的確保 4 人／年	
アウトプット指標（達成値）	新たに 3 人に研修支援資金を貸与した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。	
	<p>（1）事業の有効性 本事業により研修を支援することで、県内で研修を行う研修医が増加し、県内医療機関の医療提供体制の維持につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 本事業を実施することにより、特定の診療科の医師を効率的に確保することができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 専門医・指導医の資格取得支援	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院及び公立診療所（歯科診療所を除く）	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)	
事業の内容（当初計画）	県内で働く医師のキャリアアップや県内研修病院等の指導体制の充実を図るため、学会認定専門医制度を導入している学会の専門医又は指導医の資格取得に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	専門医・指導医の資格を新たに取得する医師数 10 人	
アウトプット指標（達成値）	専門医・指導医の資格を取得した医師に対して必要経費を補助した 10 病院に対して支援を行った。（資格を取得した医師は 51 人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。 (1) 事業の有効性 専門医・指導医の資格取得にかかる経費の一部を支援することで、資格を取得する医師が増加し、県内病院の指導体制の充実につながった。 (2) 事業の効率性 本事業を実施することにより、資格取得が進み、指導体制の充実を効率的に行うことができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業 女性医師等就労支援事業	【総事業費 (計画期間の総額) 112,310 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) ・女性医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であり、女性医師支援の基盤づくりを進める必要があるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師の復職支援等を行う相談窓口 (えんネット) を設置運営する。(委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営 1 カ所 ・相談窓口の設置 1 カ所 	
アウトプット指標 (達成値)	一般社団法人しまね地域医療支援センターにおいて、若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等の事業を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査を実施予定。 (1) 事業の有効性 地域医療支援センター事業の実施により、支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増えており、県内の初期臨床研修医数の増加も見られるなど、徐々に取組みの成	

	<p>果が表れつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修病院合同説明会等の事業は、島根県全体として取り組んだことにより、個々の病院が単独で取り組む場合と比較して、効率的かつ効果的に事業を実施できた。</p>
その他	県内で後期研修を開始する医師数も増えている。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14（医療分）】 地域勤務医師赴任促進事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,667千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師充足率維持（松江区域・出雲区域以外）（平成27年度 69.9%）	
事業の内容（当初計画）	過疎地域、離島の病院等が新規に雇用した医師に対して勤務中における必要な研修を受けるための資金等の貸与や、給与の異動保障を行う場合に、これを支援することにより当該病院等への円滑な赴任を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	資金貸与等を受けて赴任した医師の数 8人	
アウトプット指標（達成値）	平成28年度事業は、平成26年度計画で実施しているため、平成26年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業未実施のため、観察していない。 （1）事業の有効性 過疎地域、離島の医療機関が、新たに赴任する医師に対して研修資金の貸与等を行うことにより、医師の赴任を促進することができた。 （2）事業の効率性 特に医師が不足している過疎地域、離島の医療機関に限定して支援することで、効率的な実施ができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（医療分）】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、小児救急電話相談事業等	【総事業費 （計画期間の総額）】 59,621 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 25 年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。 アウトカム指標： ・分娩取扱医療機関数の維持（平成 27 年度 21 機関） ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持（平成 27 年度 18 病院）	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>(2) 周産期医療体制構築事業 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>(3) 小児救急医療医師研修 地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るた</p>	

	<p>め、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>(4) 小児救急電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15カ所 ・小児救急電話相談の実施 ・小児救急医療医師研修の開催 7回
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>平成28年度における実績は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 9名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15カ所 ・小児救急医療医師研修の開催：2回 ・小児救急電話相談：通年実施 (相談件数 5,569件、対前年約33%増)
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 分娩取扱病院数、小児（二次・三次）救急対応病院数とも維持できた。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進が図れた。</p> <p>○周産期医療体制構築事業</p> <p>分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図れた。</p> <p>臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られた。</p> <p>また、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図れた。</p>

	<p>○救急医療医師研修 外部講師を招き、医師、看護師、助産師等を対象とした研修会を開催することにより、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果が得られた。</p> <p>○小児救急電話相談事業 本事業の実施により、高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○医師派遣等推進事業 医師が赴任を考えるにあたり、面談や見学のための交通費を心配することなく検討してもらうことができた。</p> <p>○小児救急医療医師研修 医療圏単位で実施することで、地域の実情に即した効率的な執行ができた。</p> <p>○小児救急電話相談事業 電話による相談という簡易な手段により、時間外における特定病院への患者集中の緩和や、子を持つ保護者への安心を与えることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 看護職員の確保定着事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,838 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、県看護協会、県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の確保・定着及び勤務環境改善を図るため、ナースセンター事業を実施し、県内での看護師の就業を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ナースセンターの運営 1 件	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、35 病院が県看護協会、県立大学等が実施する研修に参加した。また、島根県ナースセンターの運営を引き続き実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上 (H28 95.7%→H31 97%) (1) 事業の有効性 新人看護職員に対する研修、中堅看護職員に対するキャリアアップのための研修等を講ずることにより、看護職員の意欲向上やメンタル面での支援が可能となり、病院への定着、離職防止につながっている。(H27 県内病院における看護職員の離職率 6.9%。H27 全国平均 10.9%) (2) 事業の効率性 単独での研修開催が難しい中小病院に対して、圏域単位で新人職員向けの合同研修を行うなど、効率的な実施を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 看護学生修学資金貸与事業 (離島・中山間地域枠)	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,536 千円
事業の対象となる区域	離島・中山間地域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療体制は厳しい状況である。特に、県東部への看護職員の偏在がみられることから、就業地の偏在是正に向けた取組を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：看護職員の充足率向上維持 (松江区域・出雲区域以外) (平成 27 年度 94.3%)	
事業の内容 (当初計画)	看護職員を養成する学校または養成所に在学する方に対し、返還免除条件 (県内の過疎・離島地域に所在する医療機関での勤務) を付した修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	修学資金貸与者の継続的確保 20 名/年	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度、20 名に修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員の充足率向上維持 (松江区域・出雲区域以外) (平成 28 年度 93%) (1) 事業の有効性 新卒看護職員の確保が困難な離島・中山間地域における看護職員確保及び地域偏在の是正が図れる。 (2) 事業の効率性 返還免除条件を離島・中山間地域に所在する医療機関等での勤務に限ることにより、効率的に就業地の偏在是正を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 助産師確保特別資金貸与事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、周産期医療提供体制は厳しい状況が続いており、県内助産師確保対策を継続的に実施し、地域における周産期医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 県内病院で勤務する正規雇用助産師数の維持 (平成 27 年度 207 人)	
事業の内容 (当初計画)	県内の産科医療機関の周産期医療提供体制を維持していくため、助産師養成施設に在学する方に対し、返還免除条件 (県内の指定医療機関での勤務) を付した修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	特別資金貸与者の継続的確保 10 名/年	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度、10 名に修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院で勤務する正規雇用助産師数の維持 (平成 28 年度 215 人) (1) 事業の有効性 助産師の県内就職を促進することにより、県内の産科医療機関における周産期医療提供体制を維持することができた。 (2) 事業の効率性 助産師に特化した修学資金の貸与を行うことにより、助産師が不足する産科医療機関における助産師確保が図れる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 院内保育所運営事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 48,936 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%) ・病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所の運営支援 11 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度においては、11 病院の院内保育所の運営支援を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29. 10 に勤務医師実態調査を実施予定。	
	(1) 事業の有効性 院内保育所を整備・運営することにより、育休からの早期復帰や退職防止につなげることができた。 (2) 事業の効率性 医療従事者の勤務環境改善支援の取組みと連動をさせ、勤務環境改善計画の策定を促した。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 看護師等養成所の運営、施設整備、教員資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 97,425 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)	
事業の内容 (当初計画)	保健師助産師看護師法 (昭和 23 年法律第 203 号) に基づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准看護師の学校又は養成所に対してその運営や施設設備、教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護師等養成所の運営に対する支援 7 カ所 ・教員の資質向上に取り組む看護師等養成所の数 4 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	7 カ所の看護師等養成所の運営支援を行ったほか、4 カ所の看護師等養成所で教員の資質向上に取り組んだ。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29.10 に看護職員実態調査を実施予定。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>支援にあたっては、従前の国庫補助額を基本とし、学校の自主的な運営を基本としている。</p>	
その他	・看護師養成所の運営支援 (7 カ所)	

	<p>松江総合医療専門学校、出雲医療看護専門学校、六日市医療技術専門学校、浜田医療センター附属看護学校、松江看護高等専修学校、大田准看護学校、浜田准看護学校</p>
--	--

・教員の資質向上（4カ所）

松江総合医療専門学校、松江看護高等専修学校、浜田医療センター附属看護学校、六日市医療技術専門学校

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No21 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,167 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 勤務環境改善実施計画策定病院数の増 (H27 28 病院 → H31 32 病院)	
事業の内容 (当初計画)	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。(訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療勤務環境改善支援センターの設置運営 1 件 医療分野アドバイザーが訪問する病院の数 3 カ所	
アウトプット指標 (達成値)	平成 28 年度事業は、平成 26 年度計画で実施しているため、平成 26 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29.10 に看護職員実態調査を実施予定。	
	<p>(1) 事業の有効性 勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、アドバイザーやセンターの職員が訪問支援等を行うことにより、医療機関の自主的な取組をサポートすることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 応募のあった医療機関に対し、アドバイザーやセンターの職員が訪問し、PDCA サイクルに基づく取組を支援するモデル支援事業により、効率的な事業の実施を図っている。</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（医療分）】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,125 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、島根県歯科医師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内における歯科衛生士の偏在が顕著であるため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 （平成 26 年度 242 カ所）</p>	
事業の内容（当初計画）	歯科衛生士に対する復職応援セミナーや歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援セミナーの開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	平成 28 年度事業は、平成 27 年度計画で実施しているため、平成 27 年度事後評価を参照。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数：245 か所（H28.12.31 時点）</p> <p>（1）事業の有効性 離職した有資格者への復職を支援する事により、人材の確保に向けた取組が実施できた。</p> <p>（2）事業の効率性 県歯科医師会に委託し実施する事により、専門的な研修についてもスムーズに実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 薬剤師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,900 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	島根県、島根県薬剤師会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 人口 10 万人あたりの薬剤師数の維持 (H26. 12 時点 156 人)	
事業の内容 (当初計画)	薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	セミナーへの参加者数 100 名	
アウトプット指標 (達成値)	東部と西部、計 2 か所でセミナー事業を実施し、115 名の参加があった。 中国、四国及び関西に所在する計 11 の薬科大学を訪問し、本県での就職についての働きかけに協力を依頼した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H28. 12 時点の人口 10 万人あたりの薬剤師数は集計中 (H29. 12 頃判明)。	
	(1) 事業の有効性 本県から薬科大学へ進学を希望している者を後押しし、将来、本県で働く薬剤師のタマゴを育成する。また、各薬科大学に対して本県の薬剤師が不足している状況を訴え、本県での就職を働きかけてもらうことにより、本県での就職を考える薬剤師が増加することが期待できる。	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>薬科大学への進学を希望している高校生と、本県出身者を中心とした薬科大学の学生に効率的な働きかけを行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 市町村による医療従事者確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率向上 (H27 76.5% → H31 80%) ・病院の看護師の充足率向上 (H27 95.7% → H31 97%)	
事業の内容 (当初計画)	地域において必要とされる医療従事者を確保するため、当該地域出身の医学生等への働きかけを強化し、地元での勤務に繋げようとする市町村の取組を強化するなど、市町村が独自に取り組む医療従事者の確保・養成のための活動経費への補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療従事者確保対策に取り組む市町村 12 市町村	
アウトプット指標 (達成値)	医療従事者確保対策として新規事業に取り組んだ 2 市に対して、事業に係る経費の補助を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 29 年 10 月に勤務医師実態調査、看護職員実態調査を実施予定。 (1) 事業の有効性 市町村が取り組む医療従事者の確保に対して支援することで、地域の市町村への医師の定着を促進し、県全体における医師の地域偏在の解消に寄与した。 (2) 事業の効率性 市町村がそれぞれの実情に沿ったきめ細やかな取組みを	

	行うことで、効率的に事業が実施できた。
その他	

3. 事業の実施状況

平成28年度島根県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	
事業名	【No. 26】 人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業 事業認証評価制度実施事業	【総事業費】 30千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業者の人材育成・確保の取り組みを「見える化」し、介護事業者の切磋琢磨を進め、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進するとともに、介護職を志す者の参入と定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標：平成30年度からの認証評価制度導入	
事業の内容(当初計画)	介護人材に取り組む事業者に対する認証評価制度の構築・実施のための事業（制度構築に向けた関係者への研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数：1回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 県内事業者の制度理解が一定程度は進んだものの、いまだ理解が十分とは言い難い。	
	<p>（1）事業の有効性 先進県から講師を招いて研修会を実施したことにより、開催後のアンケートでも、関係者から導入に前向きな意見が出るなど、一定の理解につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 外部講師にかかる経費がなかったため（自治体職員で、公用車で来場）、会場使用料のみと低廉なコストで実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 27】 権利擁護人材育成事業（普及啓発事業）	【総事業費】 353千円
事業の対象となる区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市の区域	
事業の実施主体	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。 アウトカム指標：セミナー等参加人数300人	
事業の内容(当初計画)	一般住民に対し、成年(市民)後見人制度の概要や成年(市民)後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー等開催：4～5回	
アウトプット指標(達成値)	松江市、浜田市、出雲市、大田市、益田市で、講演会・セミナー開催による啓発活動を実施。講演会には、のべ380人以上の参加があった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 講演会の開催等により、市民の方が成年後見について知る機会ができた。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発活動は今後も継続すべき有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が普及啓発の講演会の開催をする際に、市民後見人養成カリキュラムの一環として普及啓発の講演会を開催する等により、事業費の効率的運用に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 28】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 1,070千円
事業の対象となる区域	松江市、出雲市、安来市、吉賀町の区域	
事業の実施主体	介護福祉士養成校、島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域住民に対して介護の仕事に対する理解を深めていただき、介護職への就職希望者を増やす。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	介護の日（11月11日）に介護福祉士養成校と県の共催による介護の魅力をPRするイベントを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	イベント開催箇所数：県内4か所	
アウトプット指標（達成値）	イベント開催箇所数：県内3か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 一般県民の介護に対する理解につながった。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>県内3カ所で実施。映画監督を招致してのトークイベントや、大型商業施設での実施により、広く県民への普及啓発という面でも一定の成果があった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>県内における介護人材確保の入口でもある介護福祉士養成校に委託実施することで、専門性を生かして効率的に事業実施ができた。また、県内3カ所で実施したことで、地理的に広範なエリアをカバーできた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進	
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No. 29】 介護予防・日常生活支援総合事業に係る従事者養成研修事業	【総事業費】 972千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	75歳以上高齢者や独居高齢者、高齢者夫婦のみ世帯の増加に伴う生活支援ニーズの高まりを受け、その担い手たる人材を確保する必要がある。 アウトカム指標：研修受講者30名	
事業の内容(当初計画)	新しい総合事業における訪問型サービスの担い手となるホームヘルパー以外の従事者を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	研修受講者 30名	
アウトプット指標(達成値)	H28研修受講者 8名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施中であり、現時点で指標の観察は行っていない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>H29年度からすべての市町村において、介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)により多様なサービスの提供が始まることとなるが、その中で、緩和した基準によるサービスや住民主体による支援など、ホームヘルパーの資格を必要としないサービス従事者に対して担い手養成研修を行うことで、生活支援の担い手として、正しい知識や必要な技術を身につけてもらうことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新しい総合事業は各保険者において実施されるが、一定程度専門的な生活支援サービスであったり市町村をまたいだ広域的な活動も有り得ることなど、単独の保険者での担い手養成研修が困難なこともあり、県において研修を行うことで、効率的に生活支援の担い手の養成ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 30】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費】 15,885千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	初任段階の介護職員（介護関係の資格等を有しない者）を、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講者： 年間 40人	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講者： 47人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による介護職員初任者研修修了者： 年間 47人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>事業補助を受けることにより、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主（事業所）が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>介護職員初任者研修を修了することにより、介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションがアップし、一部手当の加算にも繋がった。</p>	
その他	中高年齢者等への入門的研修事業を実施予定（平成29年度から） ・介護に関心を持つ中高年齢層を対象 ・初歩的研修から始め、介護職員初任者研修の受講、最終的に介護職場への就労を支援	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 31】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費】 21,385千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等が不在では成り立たない訪問看護ステーションでの人員確保が求められている。 アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名	
事業の内容(当初計画)	採用した潜在看護師等が独り立ちするまでの(訓練期間中の)人件費を負担することにより、訪問看護ステーションにおいて、潜在看護師の積極的な採用が図られるようにする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	アウトカム指標：訪問看護師確保数：15名	
アウトプット指標(達成値)	この事業による平成28年度訪問看護師確保数：12名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 この事業による平成28年度訪問看護師確保数：12名	
	<p>(1) 事業の有効性 再就職を希望している潜在的看護師の掘り起し及びその看護師の雇用に繋げることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業により雇用された看護師が先輩看護師と共に現場へ行くことにより、スキルを高め即戦力となることができ、訪問看護事業への支援となった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 32】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費】 8,830千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。 アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容(当初計画)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の現任の介護支援専門員 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の現任の介護支援専門員 ③主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員 ④主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員	
アウトプット指標(当初の目標値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：330人 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：200人 ③主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：50人 ④主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：30人	
アウトプット指標(達成値)	①介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：194人 ②介護支援専門員更新研修(従事経験者)兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：114人 ③主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：32人 ④主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：14人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標と同じ	
	(1) 事業の有効性 介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、実務経験をもとに専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へとつながってきている。 (2) 事業の効率性 従事経験者の更新研修と専門研修など、同じ課目の講義を共同開催することにより、効率的に事業を実施できたと考える。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 33】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業	【総事業費】 2,842千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。 アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。	
事業の内容(当初計画)	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	100名程度 70名程度 年2回
アウトプット指標(達成値)	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	62名程度 37名程度 年1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 毎年度、認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 34】 現任介護職員看護資格取得支援事業	【総事業費】 1,913千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特別養護老人ホーム確保の難しい看護師の人員により経営が左右されかねないので、看護師を在職職員から育成する。 アウトカム指標： 看護師資格取得支援者数：3名	
事業の内容(当初計画)	特別養護老人ホームに勤務する中堅の介護職員が、施設看護師確保の目的に看護師資格を取得するための経費を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師資格取得支援者数：3名	
アウトプット指標(達成値)	看護師資格取得支援者数：2名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員資格取得支援者数：2名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>現任介護職員の看護師資格取得の経費を支援することで、介護職員のキャリアアップ及び看護職員の人材確保につながる</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在職の介護職員を対象とすることで職員のキャリアアップと看護職員の確保を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 35】 介護従事者地域研修事業	【総事業費】 645千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の従事後3年未満の離職が半数以上にのぼる実態があることから、3年未満の介護従事者に対する離職防止に向けた取組が必要。 アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（326人）の解消	
事業の内容（当初計画）	各圏域毎に1年目と3年目の介護従業者を対象とした研修を実施し、介護技術の向上を図るとともに、地域における介護従事者の横のつながりを強化し、離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催圏域 9圏域	
アウトプット指標（達成値）	研修開催圏域 6圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 研修参加人数 277人	
	<p>（1）事業の有効性 離職率の高い3年未満の職員を対象に研修を実施し、横のつながりと介護技術・知識の向上を図ることで離職防止につながる。</p> <p>（2）事業の効率性 多数の研修を実施している老施協へ委託することにより、職員の資質向上につながる研修を効果的・効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 36】 地域リハビリテーション推進研修事業	【総事業費】 572千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護認定率が相対的に高くなる後期高齢者の今後の増加に伴い、介護予防の取り組みを機能強化させるためには、リハビリ専門職の関与を促進する必要がある。 アウトカム指標：介護予防リーダーの養成数100人	
事業の内容(当初計画)	リハビリ専門職のほか関連職種合同で、地域リハビリテーションに関する先進事例紹介とグループワークにより研修を実施し、地域包括ケアシステムの推進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数 120名(リハビリ専門職、市町村担当者、地域包括支援センター担当者)	
アウトプット指標(達成値)	120名(リハビリ専門職、地域包括支援センター担当者、介護保険事業者)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 120名(リハビリ専門職、地域包括支援センター担当者、介護保険事業者)	
	<p>(1) 事業の有効性 介護予防におけるリハビリ専門職の役割について理解を深めることができた。また、リハビリ専門職以外の職種も参加することにより、多職種の連携強化が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 島根県リハビリテーション専門職協議会(3士会)に委託することにより、各リハビリ専門職の専門性について理解を深めることができた。また、それぞれのリハビリ専門職の連携強化にも繋がった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 37】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 4,891千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の早期発見および早期対応をするため、身近な市町村で認知症対策の推進役となる認知症サポート医を配置し地域の支援体制の構築を図る アウトカム指標：認知症サポート医を配置する市町村数 19市町村（全市町村）	
事業の内容（当初計画）	別紙のとおり	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 70人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 30人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 30人 (4) 認知症基礎研修修了者 180人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 5名 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 52名中35名 ④かかりつけ医認知症対応力研修 研修参加医師数：100人 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 100人 ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数10か所（10人） ⑦認知症地域支援推進員育成研修 認知症地域支援推進員設置市町村10か所（10人） ⑧看護師の認知症対応力向上研修 50人 ⑨認知症介護指導者フォローアップ研修 1人	
アウトプット指標（達成値）	①介護従事者向け認知症研修事業 (1)55人、(2)18人、(3)27人、(4)201人 ②認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 15人 ③認知症サポート医フォローアップ研修事業 22人 ④かかりつけ医認知症対応力研修 9人 ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 50人 ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 27人 ⑦認知症地域支援推進員育成研修 13人 ⑧認知症介護指導者フォローアップ研修 1人 ※⑧看護師の認知症対応力向上研修は、28年度未実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症サポート医を配置する市町村数 18市町村 （1）事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。（早期発見・早期対応の取組が進んだ） ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。 （2）事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○かかりつけ医研修会、病院勤務の医療従事者向け研修会を認知症疾患医療センターと連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	

【事業の内容】

- ①介護従事者向け認知症研修事業
介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
- ②認知症サポート医養成研修
平成27年度まで認知症サポート医養成研修を国より受託していた国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
- ③認知症サポート医フォローアップ研修事業
かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- ④かかりつけ医認知症対応力研修
かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
- ⑤病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業
病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
- ⑥認知症初期集中支援チーム員育成のための研修
平成27年度まで国の委託を受け実施していた国立長寿医療研究センターに研修を委託し、認知症初期支援チームに従事する職員の資質の向上を図る。
- ⑦認知症地域支援推進員育成研修
平成27年度まで国の委託を受け実施していた認知症介護研究・研修東京センターに研修を委託し、認知症地域支援推進員の資質の向上を図る。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 38】 在宅医療・介護連携事業	【総事業費】 1,194千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村	
事業の内容(当初計画)	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	全県の地域包括支援センターから出席 各圏域ごとの取り組み実施(検討会、研修会)	100人 7圏域
アウトプット指標(達成値)	研修等参加状況 212人(県庁実施分27人、松江圏域102人、雲南圏域30人、隠岐圏域53人) 圏域ごとの取り組み状況 4圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域ケア推進会議の開催 →平成28年度末 18市町村	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○地域ケア会議の具体的な実施方法を学ぶことができ、地域ケア会議を地域包括ケアシステムの構築に向けた有効なツールとして活用が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○県内の地域包括支援センターの職員が集う事で、スキルの修得に加えて交流も図られた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 39】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 6,869千円
事業の対象となる区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市の区域	
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々（例：認知症高齢者等）への、成年後見人材の確保。	
	アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数:150人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の受講者数 29人 ・市民後見人 10人（累計） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 市民後見人養成研修修了者を対象としたフォローアップ・スキルアップ研修を行い、名簿登録者の資質の向上を促進できた。	
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業	
事業名	【No. 40】 介護予防推進リーダー育成事業	【総事業費】 725千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護認定率が相対的に高くなる後期高齢者の今後の増加に伴い、介護予防の取り組みを機能強化させるためには、リハビリ専門職の関与を促進する必要がある。	
	アウトカム指標：介護予防リーダーの養成数 100人	
事業の内容(当初計画)	介護予防推進リーダー育成研修を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	受講者数 100人	
アウトプット指標(達成値)	各士会に委託して実施 理学療法士会 第1回：15名 第2回：12名 作業療法士会 第1回：12名 第2回：25名 第3回：42名 言語聴覚士会 第1回：29名 第2回：34名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 理学療法士会 第1回：15名 第2回：12名 作業療法士会 第1回：12名 第2回：25名 第3回：42名 言語聴覚士会 第1回：29名 第2回：34名	
	(1) 事業の有効性 介護予防におけるリハビリ専門職の役割について理解を深めることができた。 (2) 事業の効率性 各士会に委託することで、それぞれのリハビリ専門職の専門性に応じた研修が実施できた。	
その他		